

## 岩崎純一学術研究所（IJAI）の所員の特質およびその業務・作業の内容

2018年9月15日 起筆

2019年12月23日 公開

2019年12月28日 最終更新

作成 岩崎純一、岩崎純一学術研究所

しばしば、岩崎純一に弟子入りしたい（その思想・学問体系そのものを受け継ぎたい）、あるいは当研究所の所員になりたい（当研究所でアルバイトをしたい）旨のお問い合わせを頂くため、ここに改めて IJAI 所員の特質およびその業務内容を記す。

なお、岩崎自身は現在のところ、いかなる所員についても「弟子」の語は使用せず、そのような扱いもしていない（いわゆる「弟子」なる形式での採用は行っていない）が、学術の教授・被教授の関係で言うならば、岩崎の「門人」と呼べる女性所員は確かに少なからず存在する。しかし、いずれにせよ岩崎より謝礼・手当を受ける立場であることに変わりはない。

### ■ 当研究所の所員の特質について

当研究所は、そもそもその創立・存在意義からして、戦後日本の既存の大学などにおける教育研究、および 55 年体制が実行してきた、あるいは、現自公政権が教育三法の改正によって目指そうとしている教育研究体制とは異なる、温故知新、左右両道（保守・革新両道）、独立独歩、超然主義の私的な総合学術共同体をあえて体現することにあるし、現に『全集』序巻でもそう宣言しているわけである。

従って当然、当研究所の所員は第二巻に記す通り、基本的には岩崎または研究所の現スタッフからの一方通行のお声がけによって採用している。採用試験などは存在していない。その代わりに、後方に示すような特質を有する者は、明らかに意図的に優先して採用していることは確かである。通常一般に考え得るルートをもって当研究所の所員となることは、なかなか難しいと申し上げざるを得ないところであるので、ご理解を頂きたい。

なお、採用しているのは、第一に女性であり、第二に男性である。男性については、下掲の特質を有する男性を除いては、現在のところ採用していないし、今後その予定もない。これは、岩崎の次の意向・方針による。

「男子は、別の男子の成した学術・技芸自体を手伝ったり、それをそのまま承継したりすることは、生物学的に不可能であり、またそれを試みるべきでもない。男子は、敬愛する別の男子（私淑する師匠）がいれば、その背中を断りなく洞察して学術・技芸を盗むべきである。男子どうしの師弟・友情関係が成立したという師弟双方の自覚は、実際には師弟が互いに離別して、別個の誇るべき学術・技芸を成した瞬間にのみ、生じているのである。

一方で、女子は、男子の成した学術・技芸を真正に、完全に理解することはできないが、それは男子が子宮を持って子を成すことができないのと同じ意味（絶対的不可能性）においてであり、女子は、男子の学術・技芸を包容・抱擁する、真正・完全な、男子の源泉・安住の地としての母性を有するので、男子の弟子は原理的に女子しかあり得ない。」

◆ IJAI 所員の必要条件

- IJAI 所員となるためには、高い学識および品格を要する。また、少なくとも『岩崎純一全集 (IJCW)』の序巻を一通り読解していることを要する。詳細は序巻を見よ。

◆ IJAI 所員として優先的に採用している者の例（詳細は第二巻～第六巻をも見よ。）

- 大学入試センター試験において、およそ 85%以上の得点率を成人後も維持している者（特に女性。当人の大学入試の年度以降は、概ね 3～5 年程度ごとの自己試験・自己採点による確認で差し支えない。）
- 東京大学、京都大学などの高レベルの大学・大学院を卒業・修了したにもかかわらず、あるいは中退したことによって、学術に携わる機会が著しく制限され、パート・アルバイトの立場にある者（特に女性）
- 大学非卒（高卒・中卒など全てを含む）の者で、大学などを卒業していないことによって学術に携わる機会が著しく制限され、知的・学術的能力を持て余している者（特に女性）
- 職場・学校などにおけるパワハラ・いじめ被害や、自身の精神的・心理的・精神病的あるいは哲学的・思索的要因によって無業・自宅内生活（引きこもり）の状況にあり、知的・学術的能力を持て余している者（特に女性）
- 望まぬ職（専門外の職）に就いているなどの理由により、本来の知的・学術的能力を持て余している者（特に女性）
- 結婚を機に学術の道を閉ざされたり諦めたりした者（特に、配偶者すなわち夫に学術や就業の機会を制限されているが、内職として高レベルの学術的文章を読解・編集できる主婦・女性）
- 次のような特殊な出自を持つ者、特殊な環境で生活する者  
門外不出の神道や歌道を代々継承し、これを岩崎に伝授しようとしている（実際に伝授を行っている）者  
特に、所属神社や家の方針により生涯独身が決定されている特殊な職業巫女や、許嫁（いいなづけ）など家独自の規則に縛られて生活する子女であって、隠遁生活の開始または結婚の時までに岩崎に古文書などを託すことを検討している（実際に

古文書を託している）者

- 言語処理、数理・数学、コンピューター、物理学、工学、化学、生物学、地球・宇宙科学、地震学、数学の未解決問題、暗算、パズル、絵画、音楽など特定の分野に関し、著しい能力を有するにもかかわらず、日本の教育制度の不備や偏見・いじめ、自身の言語表現による他者とのコミュニケーションについての不得手の意識などによって、就学・就業の機会を著しく制限されている、自閉スペクトラム症、発達障害、PTSD、強迫性障害、社交不安障害などの者（男女問わず。ICDに規定されるほぼ全ての精神障害、神経症性障害を含む。）

■ 当研究所の業務内容（第二巻の組織図も見よ。）

- 法令調査、図書館情報学等の研究
- 岩崎純一の活動の総覧・記録
- 当研究所の運営、『全集』編纂局の活動の総覧
- 協力者等への対応・登用
- 協力要請者等への対応、岩崎の外部活動の管理
- 利用者等へのサービス、著作権の管理
- 編纂方針・提供方法の管理
- 電子情報システム（リポジトリ）の整備の補佐
- IJCA以前の史料の編纂
- IJCA以後の史料の編纂
- 「岩崎純一総合アーカイブ（IJCA）」の編纂
- 『岩崎純一全集（IJCW）』の編纂（岩崎の講義の音声反訳、編集作業などを含む）
- 「岩崎純一学術研究所リポジトリ（IJAIR）」の管理
- 「岩崎純一学術図書館（IJAL）」の管理
- 「岩崎式十進分類法（IJDC）」の管理
- （ほぼ岩崎が行う業務）『全集』の大部分の執筆、システムの構築・整備、ウェブサイトの制作、総務・法務・経理・税務その他の関連業務（任意団体、権利能力なき社団、民法上の組合等の集合体であるIJAIとしての法令に従った業務）